

(様式6)

[認知症対応型共同生活介護用]

1. 第三者評価結果概要表

作成日 平成20年2月13日

【評価実施概要】

事業所番号	2872100397		
法人名	社会福祉法人 福竹会		
事業所名	グループホーム 鹿島の郷		
所在地	兵庫県高砂市阿弥陀町南池94-1 (電話)079-446-1765		
評価機関名	株式会社H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6番8-102号		
訪問調査日	平成19年12月5日	評価確定日	平成20年2月21日

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

田園風景の広がる広い敷地に今年、新たに和風の建物で1ユニットが増設され、ユニット間で雰囲気の違いはあるが、どちらも家庭的で落ち着いた感じである。玄関には季節の花を飾り、訪問しやすく開放的である。利用者の「輝き続ける人生を応援します」を理念に掲げ、日々が楽しく活気ある生活になるよう支援している。利用者や家族の希望によりホーム主治医や入居前のかかりつけ医を自由に受診できるよう配慮しており、協力医療機関やホーム主治医・訪問看護などの連携にて緊急時の迅速な対応に努めている。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4)
	第三者評価の結果を基に話し合い、利用者の権利の明示・計画的な職員研修の実施・医療連携体制の強化など、改善に取り組んでいる。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:第三者4)
	第三者評価受審にあたっては職員の意見を聞いてまとめられている。職員の個人面接、施設研修の中でホームの評価結果に関する取組の方針も伝えたり、評価を受ける意義を伝える努力はしている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:第三者4,5,6)
	運営推進会議は半年に1回程度、利用者や家族を初め地域包括センターや知見者等が参加して開催されている。内容は事業報告や新ユニット開設に向けて、外部評価や医療連携など様々な事が取り上げられているが、意見交換が少なく、活用が不十分な面がある。運営推進会議議事録や第三者評価結果も市に提出している。過去には利用者の困難事例についても市と協議を行った実績もあり、お互いに意見を言える関係作りはできている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7,8)
	利用者の日常の様子は書面で伝え、面会時には職員から声をかけ、家族の意向や思いを出来るだけ聞くようにしている。ホームの苦情窓口の設置、第三者委員の選任及び公的苦情窓口も明示し契約時に家族に説明している。昨年、家族会も設置。運営推進会議には、家族代表も参加しており、意見を言える機会となっている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3)
重点項目	近隣の2つの地域との交流がある。挨拶など地道な努力から始め、馴染みの方々も増えるなどホームとして地域に認められた段階である。幼稚園・保育園・学校やトライやるウィーク・ボランティア団体との交流は積極的に行っている。運営推進会議にも住民代表が参加されている。

【情報提供票より】(平成19年10月22日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年 5月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	20 人	常勤6人, 非常勤14人,	常勤換算17.3人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨	造り
	2階建ての	2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000~54,000 円	その他の経費(月額)	29,000 円	
敷金	有(200,000 円)	無		
保証金の有無(入居一時金含む)	有(円)	有りの場合償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	300 円
	夕食	円	おやつ	100 円
	または1日当たり		円	

(4) 利用者の概要 (平成19年10月22日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	7	要介護2	5		
要介護3	3	要介護4	1		
要介護5	2	要支援2			
年齢	平均 80.8 歳	最低	68 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	三木医院・高砂西部病院・佐野栄作歯科医院
---------	----------------------

2. 第三者評価結果票

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設当初より「歩んで来られた人生を大切に、輝き続ける生活を応援します」を理念に掲げ、その人らしい生活が出来るよう支援している。地域交流の大切さも重要視しており理念に折り込みホーム独自のものを作り上げている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	カンファレンスや会議がある毎に『言葉の中身を理解するように』と意識付け、問題解決の拠所として、話し合いが行なわれている。新採用職員については管理者は内容の理解に差が生じていることを理解しており、個人面談や施設研修の機会などを捉えて研修を繰り返す予定である。		理念はケアの考え方の中心となるものであり、繰り返し理解できるよう話し合う機会を持たれることを期待する。
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地理的な事情があり、行政区域と近隣地区は2つの地域に渡っている。挨拶など地道な努力から始め、ホームとして地域に認められた段階で、幼稚園・保育園・学校・トライやるウィーク・ボランティア団体との交流は積極的に行っている。朝夕は散歩・ジョギングのコースとなっており、馴染みの方々も増えている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>	<p>第三者評価の結果を基に話し合い、利用者の権利の明示・計画的な職員研修の実施・医療連携体制の強化など、改善に取り組んでいる。今年度の第三者評価を受けるにあたっては職員の意見をまとめている。職員の個人面接、施設研修の中でホームの評価結果に関する取組の方針も伝え、評価を受ける意義を伝える努力はしている。</p>		
5	8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>運営推進会議は半年に1回程度、利用者や家族を初め住民代表や地域包括センター・知見者等が参加して開催されている。内容は事業報告や新ユニット開設に向けて、外部評価や医療連携など様々な事が取り上げられているが、意見交換が少なく、モニターとし機能し評価を行う等の活用が不十分な面がある。</p>		<p>2ヶ月に1回程度の頻度で開催される事が望ましい。運営推進会議によるサービスの質を向上させるために積極的な意見交換が出来るような進捗が望まれる。また、地域へ認知症の理解を浸透させる目的での『介護教室』の開催等を行なうなど地域の協力が得られるような取り組みが期待される。</p>
6	9	<p>市町との連携</p> <p>事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>ホームの増設等もあり、市との関わりを持つ機会が多い。過去には利用者の困難事例についても市と協議を行った実績もあり、お互いに意見を言える関係作りができています。運営推進会議議事録や第三者評価結果も市に提出している。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
7	14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>新ユニット開設準備により中断していた「生活だより」は10月より配布を再開した。利用者の日常の様子は写真入りの手書きの「生活だより」を郵送している。必要な緊急報告・相談等は、電話でも行っている。面会時には職員から声をかけ、家族の意向や思いを出来るだけ聞くようにしている。金銭管理の報告は預り金元帳・領収書(写)を月次に送付している。</p>		
8	15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>重要事項説明書を今年7月に見直し、ホームの苦情窓口の設置、第三者委員の選任及び公的苦情窓口も明示し契約時に家族に説明している。昨年、家族会も設置。運営推進会議には、家族代表も参加しており、意見が言える機会となっている。</p>		
9	18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>法人内・ユニット間の異動は基本的には行わないようにしている。新ユニット開設時には職員異動がやむをえない状況であったが、3ヶ月かけて職員採用したり、引継ぎを充分に行なうなど工夫がされている。また、人員配置に余裕を持たせ、利用者のダメージに対応できるよう取り組んでいる。必要に応じて家族にも説明している。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>施設内研修・勉強会は介護技能や事例検討、認知症、講師派遣、消防訓練などを中心とし研修年間計画を策定している。施設外研修は職員のキャリアを問わず積極的に案内や補助があり、受けられる体制がある。研修後は書面にて報告書や資料を活用し、情報を共有化するよう努力している。採用時研修はOJT手法にて2週間研修を行なっている。認知症介護実践者研修は機会を見て全員が受けられるよう配慮している。</p>		
11	20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>2ヶ月に1回開催されている近隣の施設との連絡協議会に参加している。管理者中心の情報交換会、職員対象の勉強会、外部講師を招く研修等、非常に活発に交流している。認知症実践者研修の実践研修の受け入れを行っており、他の施設職員等との交流の機会も多い。</p>		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>入所に至るまでに家に面談に何度も行き、併設の通いのサービスを利用し、馴染みの関係を作りながら入居を急がず、利用者本位で安心して入所に移行出来る様に支援している。入居後も、環境変化に伴うストレスや不安解消が出来るよう、細心の注意を払って支援している。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを 期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	利用者と共に過ごし支えあう関係 職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の趣味や得意な事を生活歴の中から把握し、地域のことわざを教えてもらったり、職員と共に家事をこなすなど支え合う場面も見られる。職員はホームの役割を理解し、入居者と過ごす時間の中で、介護する側として一方的にならないよう、雰囲気作りなどにも配慮している。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に利用者や家族に希望や意向を聞くようにしている。意思疎通が困難な場合は、表情や何気ない行動から、本人の思いを汲み取るよう努力している。日常のケアを行いながらも、「これでいいのか」と自分達に問いかけたり、押し付けになっていないかと自問自答しながら、利用者の思いの把握に努めている。		
2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居時に利用者や家族から思いや意向を聞き、生活歴や心身状態を記入したアセスメントシートを基に計画を立案している。在宅時のケアマネジャーより意見・アイデアを提供してもらったり、病院より退院される場合などは、ソーシャルワーカー・看護師・担当医に意見をもらうようにしている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回を基本とし、状態の変化があった場合は随時見直しを行なっている。個別記録は計画に基づいて記載しており、変更が必要な時はケース記録に記載し日々のミーティングや職員会議で話し合っている。変更内容は話し合い記載されているが、利用者の状態を分析・評価した記載がない。		利用者の状態変化のあるなしにかかわらず、1ヶ月に1回程度、介護計画が現在行なっているケアとずれがないか、利用者や家族のニーズの変化がないかなど新鮮な目で確認し、見直す必要がある。また、何故変更したのか分析や評価した内容も記載し、職員間で理解にずれが生じないような工夫も望まれる。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 利用者や家族の状況、その時々 ^の 要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族が安心して暮らせるよう柔軟な対応を心掛けている。一時帰宅や外泊時の送迎・職員による安否確認・墓参や家族入院時のお見舞い等の同行、親族よりの依頼で資産管理などを行なっている。医療連携体制を整えており、24時間体制で利用者の健康管理を行なっている。今後は認知症対応型通所介護を実施したいと検討している。		
4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族の希望によりホーム主治医や入居前のかかりつけ医を自由に受診できるよう配慮しており、ホームから情報提供する体制も整えている。協力医療機関やホーム主治医・訪問看護などの連携にて緊急時の迅速な対応に努めている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19	47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>入居相談に来られた時にホームの重度化及び終末期の方針を説明し、入居時には見取りに関する同意書をもっている。「重度化対応終末期ケア対応指針」を作成しており、必要時には主治医と家族が繰り返し話し合い意向を確認できる機会を持てるように配慮している。</p>		
<p>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>					
20	50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>利用者を年長者として尊敬し、一人ひとりを尊重した言葉かけ、対応となるよう配慮している。個人情報の記録に関しては「個人情報管理規程」に基づいて取り扱っている。プライバシーの確保については、日頃より注意はしているが、一部事項に徹底が不十分と感じている面がある。</p>		
21	52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>理念にも「その人らしく暮らしていただく」と掲げており、その人にとって何がよいかを話し合う機会も多い。ホームの日課は定めておらず、自宅での生活リズムを中心に利用者の意思に沿って、利用者のペースで過せるよう支援している。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを 期待したい項 目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者の好みを聞きながら立てられ、季節感が感じられる食器を使用するなど工夫されている。利用者の能力にあわせ買物や配膳・下膳・食器洗いなど職員と一緒に進んでいる。食事時間は職員と一緒に会話をしながら楽しく食べられるよう配慮されている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴の時間は曜日の指定をせず、時間は職員が介助できる20時まで入浴できるように、職員配置を工夫し、可能な限り利用者の希望やタイミングに合わせるようにしている。希望時間が重なった場合でも流れ作業にならないよう配慮し、全て同性介助とはいかないが、プライバシーが確保できるよう出来る限り配慮している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々が楽しく活気ある生活になるよう支援している。ボランティアの利用も多く、生け花や手芸、お話ボランティアなど様々である。ドライブや散歩を楽しみにされている人もあり、車椅子でも外出をしている。年に2回は日帰り旅行も計画している。一人ひとりの能力にあわせ、声かけを行い自然な形で能力が発揮できるよう工夫している。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを 期待したい項 目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	61	事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外出の支援は、重症の方も含め積極的に取り組んでいる。車椅子でのホーム周辺の散策や、近場へのドライブなどは、利用者の希望にあわせ頻回に行なうようにしている。食材の買物、利用者の私物の買物、少人数での外食、帰宅時の送迎支援や個人の希望に沿った外出など、気分転換や楽しみを兼ねた日常活動となっている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないことをホームの方針としている。玄関など施錠しないことが基本であり、利用者の希望に添って外出でき、自然な形で職員が同行するようにしている。ベランダやエレベーターも自由に利用出来るようにするなど空間拘束もないよう心掛けている。研修等で鍵をかけないケアについて意識統一を図っており、確実に出来るようにしている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防計画・対応マニュアルがあり、定められた消防訓練も実施している。地域の消防団との連携も考慮していたが、立地条件等で支援体制が難しく、近くにある消防署が頼りである。特に夜間の火災発生時の地域の協力体制を懸念しており、その他災害も含め、消防本部・地域の各種団体と協議を進め、協力体制の強化をしていく考えがある。		夜間の火災を初め、災害時等の場合は職員のみでの非難が困難な場合も考えられる。運営推進会議等で地域の住民と話し合いの場を持ち、よりよい支援体制の検討を期待する。

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>食事の摂取量や水分摂取量は把握しており、記録している。カロリー計算はしていないが月1回体重測定を行い、参考にしている。水分補給が困難な場合は、好みの飲み物を提供したり、お茶ゼリー等で支援している。胃ろうの利用者も医師との相談の上で経口摂取を始めるなど一人ひとりに合わせた支援を行っている。</p>		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>共有空間は、和の趣を大切にし床の間や座卓が準備されている。フロアは開放的であり、台所からも見渡せ、調理をする姿やにおいが感じられ、家庭的な雰囲気である。光は障子やブラインドで適度にさえぎられ、職員の会話やテレビの音量にも配慮され落ち着いた雰囲気である。廊下にもセミパブリックスペースが設けられており、思い思いの時間が過せる工夫がある。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>入居時に利用者の好みに合わせ和室と洋室が選べるようになっている。居室の使用に制限を設けず、家族と相談しながらソファやタンス・物版や位牌などを馴染みのものを自由に持ち込み、利用者の個性を活かし、安心して過せるものとなっている。</p>		

は、重点項目。